

令和3年度「長野県産品商談会」開催要領

長野県営業局
(公財) 長野県中小企業振興センター

1 目的

県内を中心とした高速道路のサービスエリア (S.A.)・パーキングエリア (P.A.)、県内スーパー等において事業展開を希望する事業者等を対象とした商談会を開催し、県内食品加工企業等の販路拡大と県産品の消費拡大を図る。

2 日時

令和3年7月15日(木) 13:00~16:00

3 会場

ホテル メルパルク長野 メルパルクホール
(〒380-8584 長野県長野市鶴賀高畑 752-8)

4 主催等

主催：長野県、公益財団法人長野県中小企業振興センター
共催：中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社

5 内容

長野県と包括連携協定を締結している中日本高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、県内スーパー等のバイヤーと県内出展事業者との展示商談会を開催する。

6 出展内容及び出展枠

(1) 出展内容

食品	県産の農林水産物、または県内で生産した加工食品(酒類を含む) ○地域性・独自性のあるテイクアウト商品や菓子類、ギフトセット、ジビエ加工品など
非食品	県産の原材料を使用した商品または県内で加工した商品 ○木工品、漆器、水引、和紙、織物、皮革製品、化粧品など

(2) 出展枠

食品、非食品を合わせて 40小間(ブース) 程度

※応募者多数の場合は、共催者との調整により出展者を決定します。選定結果により、出展できない場合がありますので、予めご了承ください。

7 小間(ブース)規模

会議机(180cm×60cm)×1脚

※背面及び側面のパネルなし、会場での調理不可(火気厳禁、電源使用禁止)

8 出展料

3,000円

9 募集締切

令和3年6月25日(金)

10 応募に必要な書類

(1) 食品：FCPシート

(2) 非食品：(非食品)商品シート

※1者で食品と非食品の両方の出展を希望する場合は、上記(1)を提出すること。

11 応募方法及び応募先

- (1) (公財) 長野県中小企業振興センターのホームページ上の申込フォームに、必要事項を入力して送信すること。受付完了のメールを受信したか確認すること。

<https://www.icon-nagano.or.jp/cms/modules/contents/page/01041.html>

- (2) FCPシート又は(非食品)商品シートを(公財)長野県中小企業振興センターあてにEメールにて送信すること。

メールアドレス hanro@icon-nagano.or.jp (担当：酒井)

12 参加要件

農林水産物出展事業者	<p>① 出展者は県内の農林水産物生産者もしくは県内に本社または主たる事業所を有する生産事業者</p> <p>② 長野県農作物病害虫雑草防除基準の遵守と生産履歴の記帳、保管を行っているもの。</p> <p>③ FCP 展示会商談会シートの記載内容が適正であり、出展が適当と認められるもの。</p>
加工食品出展事業者	<p>① 出展者は県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等であること。</p> <p>② 出展商品は農畜水産加工食品であり自社で製造していることが表示されているもの又は委託製造している商品で自社が販売者として表示されているもの。</p> <p>③ 卸売事業者、小売事業者は参加不可。</p> <p>④ 製造工程で安心安全に配慮しているもの。</p> <p>⑤ FCP 展示会商談会シートの記載内容が適正であり、出展が適当と認められるもの。</p>
非食品出展事業者	<p>① 出展者は県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等であること。</p> <p>② 出展商品は出展者が製造者もしくは販売者であること。 (卸売事業者、小売事業者は参加不可、委託生産は参加可能)</p> <p>③ 製造工程及び製品利用時に安心安全に配慮しているもの。</p>

13 その他

- (1) 出展・参加にあたっての留意事項

- ・バイヤーへの納品、配送等についてはバイヤーと調整が必要で、バイヤーによっては中間流通業者等を通すことが必要となる場合がある。
- ・バイヤーとの商談、取引等については、出展者自身の判断と責任のもとで行うものとする。
- ・本商談会に出展したことに伴い生じた不利益・トラブルについて、主催者及び共催者は一切責任を負わない。

- (2) 提案商品については、以下を参考にすること

- ・食品：フードコートやレストランで調理される農林水産物、土産コーナーやスーパー等で販売する農林水産物及び加工食品
- ・非食品：土産コーナーで提供する商品等

- (3) FCPシート又は(非食品)商品シートは、改編せずに必要事項を記入すること。また、必要とされる画像を添付すること。

～新型コロナウイルス感染症に関して～

○新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢等の変更により、開催を延期、中止又は実施方法等を変更する場合があります。その際は、別途ご連絡いたしますので予めご了承ください。

○会場は「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針」及び日本展示会協会作成「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止対策を徹底いたします。

○商談会にご参加の皆様におかれても、以下の点についてご協力をお願いいたします。

①体調管理の徹底

日頃からの検温、体調の確認を行うとともに、以下のケースに該当する場合は、来場を自粛してください。

- ・発熱がある時
- ・咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる時
- ・保健所等の健康観察下にある時
- ・その他、体調が優れない時（味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時など）

※他県から本商談会にいらっしゃる場合は、以下の点についてもご留意ください。

- ・来訪前2週間は、大人数での会食等のリスクが高い行動を控えるとともに、発熱、風邪症状がある場合は来訪をお控えください。
- ・来訪にあたっては、「信州版 新たな旅のすゝめ」に沿った対応をお願いします。
- ・上記に加えて、居住地の都道府県等から出されている外出自粛等の要請を踏まえて来訪について判断していただくようお願いいたします。

②マスク着用の徹底

- ・会場内では必ずマスクを正しく着用をお願いします。
- ・フェイスシールドやマウスシールド等を使用する場合は、マスクの上から着用してください。

③こまめな手洗い・手指消毒の徹底

- ・会場に入る時、試食を準備する前、トイレや食事休憩の後、会場の共用部に触れた後などを中心に、こまめな手洗いと手指消毒を徹底してください。

④身体的距離の確保を意識した行動の徹底

- ・会場のレイアウトは出展者間の距離を十分確保しています。入退場時や待合場所等で密集にならないよう間隔を確保していただきますようお願いいたします。

○上記に記載した感染防止策等の詳細は、以下の URL からご確認いただけます。

<長野県新型コロナウイルス感染症対応方針>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/0428taiohoshin.pdf>

<展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン>

https://www.nittenkyo.ne.jp/shr/document/200821_guideline2.pdf

<信州版 新たな旅のすゝめ>

https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/documents/tabinosusume_210423.pdf